

施策分析シート

No1

施策名	低所得者の自立支援	施策No	08-03	部課名	福祉部保護課	課長名	入野隆二	内線	2620
関連部課名	総務企画部総務企画課								
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て分野							
	政策	誰もが安心して生活できる福祉のまちづくり							

目的
 生活上の問題を抱える世帯や生活に困窮する区民等に対し、活用可能な施策等の助言や国の定める基準に従い保護を行うとともに、就労等の指導や支援を行い、生活の安定と自立の助長を図り、もって地域の福祉の向上に資する。

指標	施策の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(28年度)	
①	保護世帯数	3,535	3,637	3,670	—	当該年度末の実数 ※以下、18年度は6月末現在
②	保護者数	4,245	4,424	4,464	—	
③	保護率	22.7	23.4	23.5	—	
④	就労支援員による支援・就労件数	—	41	11	—	支援員の援助を得て就労した件数（職安等との連携含む）
⑤	生活保護受給者の自立による廃止人数	566	577	130	—	病気治癒・就職・収入増・親族との同居等による廃止人数
⑥	緊急一時保護センターの入所者数	57	74	13	—	路上生活者の緊急一時保護施設への入所実績
⑦	自立支援センターの就労退所者数	16	21	4	—	路上生活者の就労・住居確保による自立退所実績

現状と課題
 ①荒川区の生活保護世帯数等は、高齢化の進展や景気低迷・雇用環境の悪化等を反映し、増加が続き、17年度末の保護世帯数等は10年前と比較し1.9倍の水準となっている。荒川区における高齢化率の高さ等を考慮すると、今後も保護世帯の増は続くものと予想される。
 ② これら保護世帯の中には、経済的に困窮しているのみならず、多様な問題を抱え、処遇に困難を伴う事例も増加している。また、心身の状態やこれまでの職歴等により職域が制約される者や雇用環境の厳しさに就労の意欲を失う者もあり、保護が長期化する恐れもある。
 そのため、生活に困窮し要保護状態にある区民に対し適正な保護を進めるとともに、その実情に応じた指導や援助を強化し、生活保護制度の目的である最低生活の保障と自立の助長を図ることが必要である。

今後の方向性
 国は自立支援プログラムを打ち出し、各福祉事務所による組織的な展開を求めている。荒川区においては、平成17年度、就労支援専門員を配置するなど、稼働年齢層にあり、可能な限り早期に就労することが期待される被保護者に対する支援の充実を図っている。引き続き就労支援の活動を積極的に推進するとともに、関係機関との連携の強化や地域の社会資源の活用を図りながら、保護受給者がその実情に応じて、医療や介護等の必要な援護を利用し、地域社会の一員としてその能力を最大限生かしながら、より自立し安定した生活を営めるよう援助を行う。

施策の優先度	優先度についての説明・意見等
C	高齢化率が高い荒川区にとって、区民生活を支える最後のセーフティネットとして生活保護制度の果たす役割は大きい。 生活保護法に基づき実施する事業（法定受託事務）が大半であり、区独自の判断で事業の改廃等を行う余地は限られている。

施策分析シート

No2

施策を構成する事務事業の優先度					
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための優先度	優先度についての説明・意見等
		平成16年度	平成17年度		
路上生活者等対策事業	01-01-14	0	0	C	現状の規模で実施する
生活保護事務費	06-02-01	21,446	36,301	C	生活保護法に基づく事務の執行経費
越年対策報償費	06-02-02	371	398	C	山谷地域の越年相談事業関連経費
就労促進事業	06-02-03	—	3,059	B	就労支援専門員の配置、相談・援助活動に要する経費
自立支援事業	06-02-04	3,190	3,167	C	自立支援員の配置、路上生活者の生活相談・都区共同事業の利用援助等
山谷地区医療協力謝礼金	06-02-05	2,010	1,840	C	山谷の簡易宿所居住者等に対する円滑な医療実施を目的
生活扶助	06-02-06	3,013,045	3,007,985	C	生活保護法に基づく扶助費の支出
住宅扶助	06-02-07	1,389,296	1,479,618	C	生活保護法に基づく扶助費の支出
教育扶助	06-02-08	13,062	14,974	C	生活保護法に基づく扶助費の支出
介護扶助	06-02-09	128,876	181,839	C	生活保護法に基づく扶助費の支出
医療扶助	06-02-10	4,611,821	4,787,779	C	生活保護法に基づく扶助費の支出
出産、生業、葬祭扶助	06-02-11	31,999	38,922	C	生活保護法に基づく扶助費の支出
自立促進支援給付金事業	06-02-12	—	1,400	C	保護者の就労や社会参加、健康増進等、自立に資する活動経費の補助
入浴券支給事業	06-02-13	38,506	38,832	C	風呂の無い居宅保護者の負担軽減と衛生的環境の維持
入院必需品	06-02-14	201	186	C	簡易宿所等に居住する要保護者、住所不定者の緊急入院用
救護施設	06-02-15	38,323	42,539	C	生活保護法に基づく施設措置費の支出
更正施設	06-02-16	56,727	55,715	C	生活保護法に基づく施設措置費の支出
授産施設	06-02-17	18,263	17,065	C	生活保護法に基づく施設措置費の支出
合計		9,367,136	9,711,619		生活保護法に基づく各種扶助（法定受託事務）が中心であり、裁量の余地は少ない。